



電子メールの送信方式の誤りによるメールアドレスの流出について

我孫子市教育委員会生涯学習部文化・スポーツ課（我孫子市我孫子1684番地）において、市内小中学校体育施設開放団体説明会開催について電子メールを送信する際、団体の登録されているメールアドレスを、他の受信者のメールアドレスが判別できない方式（BCC）に設定して送信すべきところ、全員のメールアドレスが表示された状態（TO〔宛先〕）で一斉送信してしまいました。

1 発生日時

令和2年7月9日（木）16時47分

2 流出した個人情報

生涯学習部文化・スポーツ課が実施する市内小中学校体育施設開放に代表者として登録している176件のメールアドレス（うち5件メール不達）

3 経過

【7月9日（木曜）】

- 16時47分：生涯学習部文化・スポーツ課の担当者が登録団体代表者あてに、説明会開催のメールを送信。
- 16時58分：配信メールを受信した団体の一人から、メールアドレスがTO欄に入力された状態で配信されたことについて指摘を受ける。
- 18時12分：団体代表者あてに、お詫びと状況説明及び送信されたメールの削除を依頼する内容のメールを送信。また、順次個別に電話連絡。

【7月14日（火曜）】

- 13時46分：電話連絡終了（176件）。
※メール誤送信について文化・スポーツ課への直接の問い合わせはありませんでした。

4 原因

電子メールを送信する際、他の受信者メールアドレスが判別できないBCC欄に入力しなければならないところを、誤ってメールアドレスが識別されるTO欄に入力して送信してしまいました。

5 再発防止策

複数の外部メールアドレスあてにメールを送信する際は、BCC 欄にメールアドレスを入力しTO欄及びCC欄に入力されていないことを確認するよう注意喚起を行います。また、BCC欄にメールアドレスを入れることについては繰り返し指導を行っていきます。

6 処分内容

7月16日、電子メールの送信方式を誤った職員へ生涯学習部長より厳重注意処分を行いました。さらに同日、管理監督責任により、文化・スポーツ課長についても厳重注意処分としました。

【問い合わせ】

我孫子市教育委員会

生涯学習部文化・スポーツ課 担当 小林

☎ 04-7185-1604